

普天間飛行場における外来機の騒音被害に対する抗議決議

嘉手納飛行場で米軍の即応訓練が行われ、11月4日から7日までの間、普天間飛行場にはF-35Aジェット戦闘機などが相次いで飛來した。4日間の連續した離着陸訓練によって、普天間飛行場周辺では、100デシベルを超える騒音が77回も発生しており、そのうち7回は22時以降に発生した。最大の騒音は116.5デシベルと、常軌を逸した騒音が測定されている。

また、上記の4日間で、市民から宜野湾市に寄せられた苦情の件数は304件となっており、健やかな睡眠の妨害や精神的な苦痛など、住民生活に多大な影響を及ぼしている。

本市議会においては、本年5月の第464回宜野湾市議会臨時会にて外来機の飛来禁止を強く要請したにもかかわらず、このような訓練が行われたことは大変遺憾であり、市民は日常的に発生している普天間飛行場の常駐機による昼夜を問わない騒音被害の中での生活を強いられているばかりでなく、外来機による更なる騒音被害により負担の限界を超えていることから、断じて容認できるものではない。

よって、本市議会は10万人余の市民の尊い生命及び財産並びに生活を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要求する。

記

- 一 ジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来を禁止するとともに、在日米軍の任務遂行にかかわらず、騒音規制ができるよう「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を見直し、遵守すること。
- 一 普天間飛行場を絶対に固定化せず、市民の強い願いである一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止を実現すること。
- 一 普天間飛行場の返還が実現するまでの間における危険性除去及び負担軽減について、目に見える形で着実に実施すること。
- 一 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和7年11月21日

沖縄県宜野湾市議会

《あて先》 駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、
在沖米国総領事